

組合に加入して、
「評価・育成システム」を
なくそう！

泉北教育

NO.1997 2015年2月23日
発行 泉北教職員組合
〒594-0071 和泉市府中町6-12-2
0725-41-1953 Fax0725-44-6570
E-mail senboku@gf6.so-net.ne.jp



講演する伊藤 真さん

戦争させない、今の憲法
近年、若い世代を中心に権利と義務の区別すら曖昧になっている実態がある。そんな中、憲法を改正する論議が出てきている。まずは、正しく憲法の中身を知ることが大事。現憲法の日本では、たとえ政府が戦争をしたいと考えたとしても、出来ない。今の憲法は、「自衛のためであつても他国に攻撃できない」としている。

伊藤 真さんの講演

2月14日・15日「貧困・学びの小旅行 子どもに教材」何にしよっ」と呼びかけ、青年フェスタに520人が参加しました。
今年の全体講演は伊藤塾長の伊藤真さん。憲法のす

すばらしい学びの時間！元気もった！
青年フェスタに520人

ばらしさを明快に語る伊藤さんの話に心が惹きつけられました。
『レポート交流会』、2日目の「実技講座」も大好評。泉北から初めて家族で参加した方は「楽しく学べてよかった。来

年も是非参加したい」との感想を寄せてくれました。



「いじめを止めて」憲法を！

しかし、改憲勢力は、「自衛のため」という理由で他国を攻撃できるように憲法を変えようとねらっている。また、政治家は国益のためにと嘘をつくことがある。だからこそ私たちはいつでも国家権力を監視し続ける必要がある。戦争に巻き込まれないためには、冷静な国民がでいることが必要である。

民主主義と立憲主義

民主主義社会においては、多数派による、民意を反映した権力の行使が行われる場合がある。それをさせないのが、立憲主義である。民主主義と立憲主義はアクセルとブレーキの関係だと言える。法律は国民の自由を制限して、社会の秩序を維持する。国民に対する歯止めとなるもの。

イマジン・ジョンが大切

憲法を理解する上で大切なことは、多数派から少数派へのイマジン・ジョンである。憲法は、一人一人が自分らしく幸せになる権利を保障してくれるものである。一人一人、同じようにかけがえのない価値がある。多様性のある社会を目指そうというのが憲法の理念である。権力の危険性や戦争の悲惨さ他者への共感を持って、連帯することが大切である。憲法を使いこなして主体的に生きていこう。

中原教育長のパウハラ第3者委員会が認定

大阪府の中原徹教育長が立川さおり教育委員や職員に威圧的な発言を行ったとされる問題で、府教育委員会が設置した第3者による調査チームの報告書が20日、公表されました。

「品格にかかわる不適切な言動」

報告書は、中原教育長の発言を「違法性を帯びたパウハラシステム」と認定し、「教育委員の品格にも関わる不適切な言動であつたことは明らか」だと断じました。

中原氏のパウハラ発言は、昨年10月、教育委員会議で立川議員が告発。府議会での認定ことも園の3歳児のクラスの設定をめぐる「少人数が理想」と述べたことに対し、中原教育長は「誰のおかげで教育委員でいられるのか」「罷免要求出しますよ」などと威圧しました。

「極めて不適切で、人格にも関係する」

調査はパウハラ問題に詳しい弁護士3人が実施しました。立川議員への発言の他、施策の進め方に異論や慎重意見を示す4人の府教

委事務局職員に対し、配置転換や解職をほめかしたり大勢の前で叱責（しっせき）したりしたと認定。このうち1人は体調を崩して退職。別の1人には「精神構造の鑑定を受けないといけませんよ」と発言した。第3者委は「極めて不適切で人権侵害とも言つべきだ」と指摘しました。

断じて許されない

中原教育長は「すべて重く受け止める」としながらも、進退については「チャンスはただだければ続けたい」と発言。また、松井知事は、「罷免要件には当たらない」と擁護の姿勢を崩していません。報告を「重く受け止める」なら、教育長の職を続けることなど、断じて許されないことです。泉北教組は、教育長としての品位も適性も欠く中原氏の一日も早い罷免を強く求めるものです。



続投の資格なし！「罷免」しかない！

あなたも泉北教職員組合へ